

変更届に添付していただく書類について

(令和2年10月)

変更内容	登記事項証明書	印鑑証明書	委任状	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	役員等氏名一覧	その他添付書類
1 商号又は名称変更	○	○				
2 代表者情報変更	○	○	○ (委任先がある場合)	○	○	
3 本店所在地変更 (住居表示による所在地の変更を含む)	○					
4 受任者新設	○		○	○	○	使用印鑑届
5 受任者情報変更	○		○	○	○	
6 支店等所在地変更 (住居表示による所在地の変更を含む)	添付書類なし(届出書のみ)					
7 許可内容変更又は許可更新 (営業に許可又は届出が必要な営業種目を登録している場合)	「その他添付書類」参照					許認可書等の写し(「営業種目分類表」参照)
8 実印変更		○				
9 使用印変更	添付書類なし(届出書のみ)					
10 電話・FAX番号変更	添付書類なし(届出書のみ)					
11 営業種目変更	「その他添付書類」参照					許可又は届出が必要な営業種目を登録する場合は、許認可書等の写し(「営業種目分類表」参照)
12 解散又は廃業	添付書類なし(届出書のみ)					

組織変更(法人成り・個人成り、合併、分割、営業譲渡等)又は個人事業主の代表者変更が生じた場合は、契約課物品調達係までお問い合わせください。

※登記事項証明書及び印鑑証明書は届出提出前3か月以内に証明されたものであること。(写し可)

※登記事項証明書発行までに期間を要する場合は、取締役会議録(代表者による原本証明を受けたもの)に代えることができます。

※使用印について、委任状がある場合には受任者の使用印鑑と同じ印鑑を使用してください。なお、法人の社員(角印)のみの登録はできません。